【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	ｅＢＡＳＥ株式会社
【英訳名】	eBASE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　常包　浩司
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎五丁目４番９号
【電話番号】	06-6486-3955（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO　窪田　勝康
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎五丁目４番９号
【電話番号】	06-6486-3955（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO　窪田　勝康
【縦覧に供する場所】	ｅＢＡＳＥ株式会社東京支社 （東京都中央区八丁堀二丁目20番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、平成30年６月25日の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　配当財産の種類

金銭

ロ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円60銭　　総額235,954,831円

ハ　効力発生日

平成30年６月26日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、常包浩司、窪田勝康、西山貴司、岩田貴夫、上野雅彦を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役に永田博彦を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	82,604	36	0	(注) １	可決　88.44
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件					
常包　浩司	82,601	39	0		可決　88.44
窪田　勝康	82,601	39	0	(注) ２	可決　88.44
西山　貴司	82,599	41	0		可決　88.44
岩田　貴夫	82,601	39	0		可決　88.44
上野　雅彦	82,601	39	0		可決　88.44
第３号議案 監査等委員である取締役１名選任の件				(注) ２	
永田　博彦	80,569	2,071	0		可決　86.26

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。